

国公立大学学校推薦型選抜・総合型選抜、
及び私立大学公募推薦の方針

令和3年7月20日

1 学校型選抜

学校推薦型選抜では、以下の基準を満たす者を推薦する。

- ① 推薦入試を希望する者の第一志望校である、若しくはそれに準ずるレベルと認められる大学であること。
- ② 出願締め切りの2ヶ月前までに現役生は学級担任、過年度卒業生は卒業時担任（学年主任）に直接連絡し、その際必要書類も合わせて提出すること。但し、学校内の出願枠がない場合は1か月前まで受理する。

2 総合型選抜

学校選抜の②の扱いに準ずる。

3 私立大学公募推薦について

国公立大学総合型選抜の扱いに準ずる。

推薦の出願は、併願可能なものを除き一人につき一校とする。最終合格が決定した場合、併願可能な場合を除き入学を拒否することは認めない。